

<目的>

相当訪問型サービスは、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持向上を目指すものになります。

【サービス内容】

サービス内容（名称）		単位数（1回あたり）	サービス内容
標準的なサービス		287単位	身体介護＋生活援助 ※利用者と一緒に生活援助を行う場合も含む
生活援助が中心である場合	所要時間が20分から45分未満	179単位	生活援助 （調理・洗濯・掃除等の家事の援助であって、これを受けなければ日常生活を営むのに支障が生ずる利用者に対して行われるものをいう。）
	所要時間が45分以上	220単位	
短時間の身体介護が中心である場合		163単位	20分未満の身体介護

【標準的な内容のサービスの利用上限】 ※利用上限は変更ありません。

介護度	利用頻度（目安）	上 限	
		回数	1月につき
要支援者1 事業対象者(要支援1相当)	週1回	4回まで	5回以上 1176単位
	週2回	8回まで	9回以上 2349単位
要支援2 事業対象者(要支援2相当)	週1回	4回まで	5回以上 1176単位
	週2回	8回まで	9回以上 2349単位
	週3回	12回まで	13回以上 3727単位

【生活援助が中心である場合の利用上限】

介護度	利用頻度（目安）	上 限
		回数
要支援者1 事業対象者(要支援1相当)	週1回	5回まで
	週2回	10回まで
要支援2 事業対象者(要支援2相当)	週1回	5回まで
	週2回	10回まで
	週3回	15回まで

例 【標準的なサービスと生活援助中心である場合の利用上限について】 ※週2回程度位置づける場合

	単位数	回数
標準的なサービス	287単位	週1回
生活援助中心	220単位	週1回

位置づけられる回数は月9回までです。
月2,349単位を超えないように位置づけてください。